

働き方改革宣言

働き方を改革するため、当社はこうします！

宣言

具体的目標設定により従業員一人ひとりの意識改革に努め、
総労働時間の短縮、休暇を取得しやすい風土を醸成します。

上記の宣言を実行するため、以下の取組みを実施します。

具体的実施事項

[働き方の改善]

- ・原則 20 時以降の時間外労働を禁止します。繁忙期以外は定時退社を目指します。
- ・時間外労働は必ず上司への事前申告承認とし、やむ得ない場合は事後報告を徹底します。
- ・業務の棚卸から、ムダ・ムリ・ムラを徹底的になくし、効率的かつ効果的な働き方を実践します。

[休み方の改善]

- ・年次有給休暇の効率的取得促進と有効活用を目的として計画付与を実施します。

平成 29 年 5 月 1 日

ミライフ西日本株式会社

代表取締役 大西 則彰